

原子力規制委員会と原子力規制国際アドバイザーとの意見交換会合 結果概要

日時： 2019年11月5日（火） 17:00～18:10

場所： 原子力規制委員会

出席者：

国際アドバイザー

リチャード・メザーブ氏、ダナ・ドラボヴァ氏、アンディ・ホール氏、フィリップ・ジャメ氏

原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

議題：

議題1 国際基準と国内規制について

議題2 関係者とのコミュニケーションについて

議題1 国際基準と国内規制について

原子力規制委員会から、同日午前中の打合せにおける説明の概要として、国際基準と国内規制の関係に関する問題意識（国際原子力機関（IAEA）安全基準文書を文字通りそのまま国内規制に取り入れることが、最も安全な規制のあり方であると理解される傾向にある）、及び2016年IAEA総合規制評価サービス（IRRS ミッション）で良好事例として評価された自然災害への対応について、バックフィットを含めて最近の事例に関する経緯を紹介し、国際アドバイザーから以下のようなコメントがあった。

- ・ IAEA 安全基準文書は、加盟国が作成に参加し、承認を行う、いわゆる加盟国の文書である。よって、自然災害の分野で大きな経験を持つ日本は、IAEA 安全基準文書の作成に積極的に参加し、日本の知見が反映されるように努めることが重要である。
- ・ IAEA 安全基準文書は、法的に拘束力のあるものではなく、その取り入れ方は各国の状況や課題に応じて異なってくる。安全要件（Safety Requirements）は、国内規制に取り入れるべきものとして作成されているが、その直接的な対象は新たに原子力を導入する国であり、すでに原子力施設がある国は既存の枠組みがある以上、安全要件を一言一句文字通り取り入れるのではなく、その考え方を取り入れるべきである。各国が異なる方法で安全要件を達成することは受容される。また可能な場合には、継続的改善の観点からよりよい方策をとるべきである。安全指針（Safety Guides）は、安全要件を達成する一つの方法を示したものであり、加盟国の総意として受け入れられるように作成されるため、達成可能な最良事例とは限らない。

- ・ IAEA 安全基準と国内規制に違いが生じる場合には、規制機関はその違いと理由を公に説明すべきである。

議題2 関係者とのコミュニケーションについて

原子力規制委員会から、同日午前中の打合せにおける説明の概要として、公開・透明性に関する原子力規制委員会の理念・方針、関係者とのコミュニケーションに関するこれまでの取り組み、特定重大事故等対処施設に関する事業者とのコミュニケーションについて紹介し、国際アドバイザーから以下のようなコメントがあった。

- ・ 原子力規制委員会に関連する法律や内部の手続きに公開・透明性が規定されていることはよいことと受け止めている。また原子力規制委員会は、コミュニケーションのための多くの機会、特に多くの二者間コミュニケーションの場を設けていると認識した。
- ・ 原子力規制委員会と関係者とのコミュニケーションを向上する方策としては、二者間だけでなく多者間のコミュニケーションを増やす、事業者の中で原子力事業を最も把握している原子力部門責任者（CNO）との意見交換を増やす、などが考え得る。また、原子力エネルギー協議会（ATENA）の設立は、原子力規制委員会と事業者間のコミュニケーションを向上する一助となると期待されるが、これが事業者とのコミュニケーションの唯一の経路となることはそれが機能しないとコミュニケーションが成り立たなくなる可能性があるため、各事業者との対話も有益と考える。新検査制度（原子炉監視プロセス：Reactor Oversight Process）の導入は、事業者とのコミュニケーションを広げるであろう。
- ・ 特定重大事故等対処施設の設置期限超過による運転停止の事例は、規制者と事業者の基本的なコミュニケーションの失敗だと認識している。事業者はもっと早い段階で原子力規制委員会に問題を伝えるべきであったし、原子力規制委員会も業務の一貫としてもっと早い段階で事業者に接触し状況を理解しようとするべきであった。両者及び原子力に関わるすべての者はこの事例から教訓を得るべきである。特定重大事故等対処施設のような大きな計画においては、当初からマイルストーンを明確にし、それを監視していくことが重要である。
- ・ 多者間のコミュニケーションとして、事業者、地方自治体、公共団体、医療関係者、非営利団体と規制者が一同に会する会議を設けることも一案である。このような会議の利点の一つは、全員が同じ時に同じことを聞くことができるという点であり、理解の相違を避けることができる。また、規制者がその独立性、透明性を示す機会になり得る。
- ・ 既存のコミュニケーションについて、その目的・達成目標を明確にした上で再考察し、不足している部分を埋めるようコミュニケーションの戦略を検討することが重要である。その際、コミュニケーションから双方が得るものがあるよう、相手方が何をすることができるのか検討することも必要である。